

上限額

R 6

1回目	23,910	円
2回目	5,160	円
3回目	5,160	円
4回目	5,160	円
5回目	5,160	円
6回目	17,870	円
7回目	5,160	円
8回目	7,590	円
9回目	5,160	円
10回目	5,060	円
11回目	13,220	円
12回目	5,060	円
13回目	5,060	円
14回目	5,060	円

※ ただし、左記の金額は令和6年4月1日から令和7年3月31日に母子健康手帳別冊交付を受けた場合にのみ適応されます。それ以前、または以降に受診された分の金額に関しましては、担当係までご連絡ください。

《お問い合わせ先》

四日市市役所 こども未来部 こども保健福祉課 母子保健係

〒510-0085 四日市市諏訪町2-2

TEL 059-354-8187 FAX 059-354-8061

上限額

R 5

1回目	23,860	円
2回目	5,110	円
3回目	5,110	円
4回目	5,110	円
5回目	5,110	円
6回目	17,140	円
7回目	5,110	円
8回目	7,640	円
9回目	5,110	円
10回目	5,110	円
11回目	13,170	円
12回目	5,110	円
13回目	5,110	円
14回目	5,110	円

※ ただし、左記の金額は令和5年4月1日から令和6年3月31日に母子健康手帳別冊交付を受けた場合にのみ適応されます。それ以前、または以降に受診された分の金額に関しましては、担当係までご連絡ください。

《お問い合わせ先》

四日市市役所 こども未来部 こども保健福祉課 母子保健係

〒510-0085 四日市市諏訪町2-2

TEL 059-354-8187 FAX 059-354-8061